

# 新宿区卓球連盟リーグ戦施行細則

(総 則)

## 第1条

本連盟の主催するリーグ戦は本細則により施行する。

## 第2条

競技は、日本卓球協会制定「日本卓球ルール」及び同ルール細則によって行う。ただし、リーグ戦の順位に関しては、本細則第21条によるものとする。

(チーム構成の制限ならびに編成基準)

## 第3条

1. 同一団体が2チーム以上を編成する場合も、各チーム新宿区在住又は在勤・在学者が2名以上含まれていること。
2. 前項のチーム編成に外国籍の選手は、新宿区在住又は在勤・在学者以外1名限りとする。

## 第4条

1. 同一団体から2チーム以上が出場するときは、選手登録後、前後期リーグ戦申込み締切日までに第3条の条件を満たした上で、原則アルファベット順にチームを編成し、エントリー（申込み）をしなければならない。但し、以下の場合も可とする。

例1) 3チーム以上の登録がある場合、AチームCチームをエントリーし、Bチームを棄権とする。

例2) 2チームの場合、Bチームのみエントリーし、Aチームを棄権とする。

2. 当連盟において、1項の編成を変える事は原則できない。但し、連続して棄権する等、今後もリーグ戦にエントリーすることがないと思われるチームが出てきた場合には、代表者と相談の上、当該チームを編成表から削除することがある。

## 第5条

1. 1チームの出場選手定数、および編成ならびにその勝敗を次のとおり定める。
  - (1) 男女とも出場選手の定数は定めない。
  - (2) 5点編成（1番複・他は単）の3点先取法。

2. 各試合に、新宿区在住又は在勤・在学者の2名以上をオーダー用紙に記載すること。（虚偽の記載があった場合は当該チームに対して処分を実施する）
3. 1チーム3名以下又は新宿区在住又は在勤・在学者が2名に満たないチームの試合は、試合成績表、同報告書に記載されないものとする。
4. オーダーの編成については、第5条に定めるほか、次によるものとし、誤って提出したときは、【補足1】以外は基準に合っていない最初の試合をストレート負けとし試合を進める。また、同じ選手を3回オーダー用紙に記入した場合は、試合を行わず、ゲームカウント0-3 マッチカウント0-3 で負けとする。

（1）単に出場した同一の選手が再度単に出場することはできない。

【補足1】4番5番に同一選手名が記載された場合、1番ダブルスをゲームカウント0-3、  
マッチカウント0-1 から始め4番で終了し、5番もゲームカウント0-3 とする。

【補足2】その他のケースは、2番をゲームカウント0-3 の負けとし、1番から試合を行う。

（2）単と複の重複は差し支えない。ただし、1番のダブルスに出場した選手は2番に出場することはできない。

【補足3】1番2番に同じ選手名が記載された場合は、基準に合っていない2番をゲームカウント  
0-3 の負けとし試合を行う。

（リーグ戦出場選手の資格制限）

## 第6条

前期・後期共登録したメンバーで編成し、期日までにエントリー（申込み）をして、出場すること。  
組合表公開後のメンバー変更は認めない。  
追加登録は、本連盟が公示した期日、公示がない場合は前期後期のエントリー締切時点までに行うこと。

## 第7条

団体管理者が競技に出場する場合は、予め選手として登録されていなければならない。

## 第8条

女子のみによるチーム編成で、男子のリーグ戦にエントリーする事はできない。但し、男子とともに登録している場合は、女子（但し3名以内）を補充してチーム編成し、男子のリーグ戦にエントリーできる。

## 第9条

女子として登録をしていますが、エントリー時に男子チームへの参加も認める。  
但し、同一チーム名である事とし、女子のリーグ戦には出場できない。

(注) 男子が女子のリーグ戦には出場できない。

## 第 10 条

1. 登録選手は前期リーグ戦のエントリーは 1 回とする。
2. 登録選手は後期リーグ戦のエントリーは 1 回とする。

【補足 1】 前期リーグ戦が複数日にわたり開催された場合、エントリーをして試合当日欠席した登録選手も参加とみなし、以後の前期リーグ戦期間内のエントリーはできない。

【補足 2】 後期リーグ戦が複数日にわたり開催された場合、エントリーをして試合当日欠席した登録選手も参加とみなし、以後の後期リーグ戦期間内のエントリーはできない。

## 第 11 条

以下に該当したチームの戦績は、ゲームカウント 0-3、マッチカウント 0-3 として記録されるものとする。

1. 第 6 条より第 10 条までに規定する以外の選手が出場した場合
2. 出場資格のある選手の名前を偽って出場した場合
3. 登録選手以外の出場があった場合（旧姓を記載した場合も含む）

## 第 12 条

1. 加盟チームの各種別における所属部は、大会運営部において決定し発表する。
2. 各部のブロック内のチーム数については別途定める。なお新規登録チームが増加したときは、最下部のブロック数をその都度順次増加させるものとする。

## 第 13 条

新規登録チームは種別の最下部に所属する。

チーム名を変更した場合も新規登録チームとして種別の最下部に所属する。

## 第 14 条

前期に 1 チームエントリーして、今期 2 チーム以上エントリーする場合は、前期にエントリーした 1 チームのみを元の部にすえおき、それ以外のチームは当該の種別の最下部に所属する。

## 第 15 条

前々期およびそれ以前に 2 チーム以上エントリーし、前期には 1 チームエントリーして、今期再び 2 チーム以上をエントリーしたときも、第 17 条に準ずる。

## 第16条

各ブロックのリーグ戦において最上位のチームは次期より昇部する。

## 第17条

1. リーグ戦にエントリー（申込み）をしないチームは次期降格する。
2. リーグ戦当日棄権したチーム、定数不足により棄権とされたチーム、および出場選手の資格制限に抵触したチームについても前項に準ずる。
3. 最下位チームは、原則として降部するものとする。ただし、第18条1項2項により、男女1部5チーム、2部10チーム、3部～5部各20チームを下回った場合は、各ブロック最下位チームのうち勝率上位のチームは降部させない。

## 第18条

各部の増減、退会、棄権等の事由により、第17条の規定にかかわらず、成績順に昇部させない、または降部させない場合もある。

（リーグ戦の施行）

## 第19条

1. リーグ戦は年2回施行する。
2. リーグ戦出場選手は、新宿区卓球連盟指定のゼッケンを購入し着用すること。
3. リーグ戦の日程は年間予定表で通知する。
4. 組み合わせは締め切り期日までに申し込みのあったチームについて所属部別に行う。
5. 前項の組み合わせ表において、各ブロックに当番チームを指名する。  
当番指名チームは、当該ブロックにおけるリーグ戦の運営、戦績記録等の報告をするものとする。

## 第20条

1. 予め定めた試合開始時間までに来場しない時、または出場選手が定数に充たない時は、そのチームを棄権とみなす。
2. オーダーは試合前に交換し、その後いかなる理由があっても、これを変更することは出来ない。
3. 各試合共、全ての選手が整列し開始する事。
4. 出場選手が定数であっても、怪我などにより試合ができなくなった選手がいるチームは、オーダー交換前に審判長・対戦チームの代表者にその旨を申告する事。その選手は2番に記入しストレート負けとする。  
同様の選手が2名以上になったチームは試合を行わず、棄権扱いとする。
5. ブロック内では全チーム同様の試合を行う事。途中棄権、失格等が生じた場合は全棄権として扱う。

(成績の判定基準)

## 第 2 1 条

リーグ戦の成績は以下により順位を決定する。

- (1) 試合得点を勝ち 2 点、負け 1 点、棄権 0 点とし最多試合得点のチームを優勝とする。
- (2) 2 チーム以上の勝敗で同一チームがあった場合は、以下とする。
  - ・ 2 チーム同点の場合は対戦間の勝ちチームを上位とする。
  - ・ 3 チーム以上同点の場合は、同点のチーム間の勝率計算により順位を決定する。
- (3) 試合成績はポイント数まで記入すること。

(実施報告)

## 第 2 2 条

エントリー料の金額は開催要項にて公表される。なお、エントリー後の参加料返還はいかなる理由においても実施しない。

【 2025 年 9 月 1 日 改定 】